

# 会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回上尾市立小・中学校通学区域審議会	
開催日時	令和6年8月7日(水) 午前10時15分～午前11時10分	
開催場所	上尾市役所3階庁議室	
議長(委員長・会長)氏名	井上 智則 (会長)	
出席者(委員)氏名	小池 佑弥 (副会長)、鈴木 礼三、清水 満、新井 力、岡田 慎太郎、太田 光登、増田 司、須賀 聡、葉養 正明	
欠席者(委員)氏名	なし	
事務局(庶務担当)	瀧澤学校教育部長、黒田学校教育部次長、田中学校教育部副参事兼学務課長、吉羽主幹、牧口主事	
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果
	(1) 上尾市立小・中学校通学区域について ①上尾市立小・中学校通学区域審議会について ②令和6年度児童生徒数 令和6年5月1日現在 ③児童生徒数の年度推移 ④各調整区域選択状況(平成27年～令和6年度新入学) ⑤大谷北部第二土地区画整理地内の地番変更について (2) 上尾市学校施設更新計画の進捗・スケジュールについて	報告・説明
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会議資料	別添のとおり	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 6 年 9 月 18 日 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-end; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">                     議長(委員長・会長)の署名                      議長に代わる者の署名                      (議長が欠けたときのみ)                 </div> <div style="border-bottom: 1px solid black; width: 150px; margin-left: 20px;"> <span style="font-size: 1.2em; font-family: cursive;">井上智則</span> </div> </div>		

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
田中学務課長	<p>&lt; 開 会 &gt;            ただいまより、令和6年度第1回上尾市立小・中学校通学区域審議会をはじめさせていただきます。</p> <p>&lt; 定数報告 &gt;            本日は、委員10名のうち、10名の出席をいただいております、本日の会議は有効であることをご報告いたします。</p> <p>&lt;会議の公開説明&gt;            『審議会等の会議の公開に関する指針』に基づいて、公開としております。</p> <p>&lt;会長・副会長選出&gt;            会長と副会長の2名を『審議会条例第4条』に基づき、互選したいと思います。いかがいたしましょうか。</p>
増田委員	事務局一任
田中学務課長	事務局一任の声がありましたが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし
田中学務課長	それでは事務局より提案願います。
吉羽主幹	ご提案申し上げます。会長に井上 智則委員、副会長に小池 佑弥委員にお願いしたいと存じます。
田中学務課長	事務局より提案がありましたが、異議はございませんでしょうか
各委員	異議なし
田中学務課長	異議がないようですので、会長に井上 智則委員、副会長に小池 佑弥委員にお願いしたいと存じます。 それでは、井上会長よりご挨拶をいただきます。
井上会長	井上会長開会挨拶
田中学務課長	ありがとうございました。 <議長選出> 審議会条例第2条第1項に基づき、会議の議長を井上会長にお願いいたします。井上会長は議長席にご移動ください。
井上議長	それでは、審議会条例第5条第1項に従いまして、会議の議長を務めさせていただきます。 『会議の公開について』確認
吉羽主幹	傍聴者確認 → 0名

井上議長	<p>それでは、本日の資料及び議題について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
吉羽主幹	<p>&lt;議題&gt; 諮問する案件なし。</p> <p>&lt;報告事項&gt; 配布資料確認</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 次第</li> <li>2. 名簿</li> <li>3. 席次表</li> <li>4. 資料（資料1～7）</li> <li>5. 学区域図</li> </ol> <p>&lt;資料説明&gt; それでは、ご説明いたします。 資料1「上尾市立小・中学校通学区域審議会について」と合わせて、別でお配りしている学区域図をご覧ください。 現在の学区状況となります。 この審議会ではこれらの通学区域の編成について、教育委員会の諮問に対して、調査・審議を行い、答申を行うことを目的としております。 委員の構成は、市議会議員、自治会連合会の代表、小・中学校PTA代表、小・中学校校長会会長、学識経験者の皆様となっております。現在、お願いしている任期は、令和8年7月31日までとなります。</p>
牧口主事	<p>続きまして、資料2「令和6年度児童生徒数」をご覧ください。 こちらは、令和6年5月1日現在のの上尾市立小・中学校の児童生徒数の状況でございます。令和6年5月1日調査より抜粋しております。 小学校では、児童数の多い順に、大石小、東小、東町小、大石北小となっております。それらの学校は、クラス数が1学年平均4クラスとなっており、大石小では、1学年5クラスの学級もあります。一方、児童数が少ない順といたしまして平方北小、尾山台小、上平北小となっております。以上の学校では、1学年1クラスの学年がございます。 次に中学校では、一番生徒数の多い、大石中を筆頭に、東中、上尾中と続いております。以上の学校では、1学年5～8クラスとなっております。 一方、生徒数が少ない中学校は、大石南中、太平中、瓦葺中となっております。こちらでは、1学年2～4クラスとなっております。 続いて、資料3「児童生徒数及び学級数の年度推移」をご覧ください。 この表のうち、令和5年度及び令和6年度については、それぞれ5月1日現在の在籍者の実績となっております。 令和7年度以降は、今住んでいる就学前のお子さんがそのまま住所地の小学校に入学した場合の数値になります。 よって、途中での転出入、将来人口等の状況は考慮しておりません。 また、選択校がある学区調整区域については、現状の割合を考慮し推計しております。 それでは、表をご覧ください。まず小学校の児童数ですが、表中の一番下の覧の合計からも見てとれますように、今後もゆるやかに減少に向かいます。 学校別にみますとマンションなどの集合住宅の建設が進む学区であります上尾小や中央小などは、増加傾向となっております。</p>

また、学級数につきましては、政府により、令和7年度までに、すべての学年で「35人学級化」を実現する、改正義務教育標準法が成立したことを受けまして、令和6年度は6年生のみ40人学級となっており、令和7年度からすべての学年が35人学級になるよう見込んでおります。

続いて中学校の生徒数ですが、若干の増加も見込まれる年度や学校もありますが、全体的には、ゆるやかに減少に向かい、令和12年度には、500人以上の中学校が上尾中・大石中・東中の3校となる見込みでございます。

このように、少子化の影響で市立小・中学校に通学する児童生徒の全体数は減少するものと予測されます。

参考資料4「各調整区域 選択状況」をご覧ください。

現在、市内には、指定校の他に隣接した学校に通学することができる学区調整区域が、小学校12区域、中学校9区域ございます。

資料4の表は、学区調整区域内の各年における新入学児童生徒が、入学の際に、指定校と選択校のどちらを選択したか、その人数と割合を表しています。

入学する学校を選択については、毎年8月から10月にかけて、翌年入学となる、調整区域内の家庭に向けて入学希望校の確認を行っております。

表中の合計と割合をご覧ください。お配りした学区図とあわせてご覧いただくと分かりやすいかと思われま。

小学校B、E、H、M、O区域については、指定校より、選択校を希望するお子さんの方が多くなっております。

中学校の選択状況については、友達関係を重視してか、小学校入学時に選んだ学校の関連中学校に入学するお子さんが多い傾向にございます。

なお、資料5につきましては、当審議会の条例になりますので、後ほどご一読いただければと思います。

吉羽主幹

資料の6をご覧ください。これは、お配りした通学区域の図面を引き延ばしたもので、大谷北部大土地区画整理組合の区域をピンクのマーカで示しております。

この大谷北部第二土地区画性組合の換地処分が令和6年9月20日に行われます。

換地処分により、正式に区画整理後の土地が登記されるなど、区画整理後の土地に権利内容を移行させるための手続がされます。

通学区域につきましては、「上尾市立小・中学校通学区域に関する規則」にて指定されており、各小・中学校の通学区域を町名・地番で示しておりますが、今回の町名地番変更によって、大谷小学校、今泉小学校、西小学校、西中学校、大谷中学校の通学区域の一部に新しい町名・地番の変更に対応した標記に変更する必要があります。

例えば大字今泉〇〇番地が、今泉二丁目〇〇番地などに変更となります。

今後、変更内容につきましては、今後、定例教育委員会ではかるなどの手続きをすすめてまいります。

以上、説明とさせていただきます。

井上議長

「続きまして、『その他』学校施設更新計画の進捗・スケジュールについて、事務局よりご説明をお願いいたします。」

深井室長

教育総務課新しい学校づくり推進室の深井と申します。よろしくお願いたします。

新しい学校づくり推進室からは、上尾市学校施設更新計画の進捗・スケジュールについて、ご報告させていただきます。

配布資料といたしましては、

右上に、「その他 資料 1」と記載の「上尾市学校施設更新計画 基本計画 概要」、同様に、「その他 資料 2」、「上尾市学校施設更新計画 実施計画（令和 6 年 3 月）」、冊子の「上尾市学校施設更新計画 実施計画」第 1 期 令和 6～令和 10 年度 でございます。

上尾市学校施設更新計画は、昨年、令和 5 年 3 月に「上尾市学校施設更新計画基本計画」を改定し、今年の令和 6 年 3 月に、「上尾市学校施設更新計画実施計画」を策定いたしました。実施計画は、基本計画で定めた小・中学校の施設更新に係る基本的な考えの下、計画的な学校施設の更新を目的として、更新の実施手法及び実施行程を定めた計画となっております。

それでは、実施計画作成の前提となる基本計画の概要をご説明の上、今年策定の実施計画について、また、先日、第 1 回協議会を開催いたしました、平方北小学校学校再編検討協議会につきまして、矢部主査からご説明申し上げます。

矢部主査

教育総務課新しい学校づくり推進室の矢部です。

よろしく、お願いいたします。

上尾市学校施設更新計画の進捗について、ご報告いたします。

お手元の「その他 資料 1」をお願いいたします。

まずは、基本計画の概要について、でございます。

上尾市学校施設更新計画 基本計画は、多くの意見を聴取し、令和 3 年 6 月定例会から計 16 回開催された、議長を除く 29 名の委員からなる 学校施設更新計画 基本計画 調査特別委員会の審査を経て、改定したものでございます。

資料の左上にあるように、基本計画 5 つのポイントを押さえながら改定しております。

それでは、児童生徒数の推計から要点を触れさせていただきます。基本計画の中では、児童生徒数について、これまでの実績から計画期間の終期、令和 37 年までの児童生徒数を推計しております。上尾市の児童生徒数は、昭和 57 年に約 32,300 人でしたが、令和 4 年度には約 16,500 人まで半減しています。

今後の推計についても、グラフ上段のように出生率が改善して、1.46 の高位で推移したパターンでも、全体としては減少傾向となり、一番下段の実態ケースで推計した、35 年後には、12,700 人まで減少する推計となります。ただし、住宅開発が進むような地域の学校区によっては、横ばいで推移する学校も推計されている状況でございます。

また、下段の学校規模の推計にもあるように、多くの児童生徒が在籍していた時代には見られなかった、学校規模の偏りが、非常に顕著となっており、特に小学校では 1 学年 1 学級の小規模な学校が複数あることなど、教育を受ける児童生徒への影響が懸念されています。

加えて、多くの学校が建築後、約 50 年が経過し、校舎等の老朽化が進んでおり、将来に向かって計画的に、魅力あふれる学校を整備する必要があることから、上尾市では「3 つの方向性」を示して、学校施設の更新を進めていくものでございます。

資料右側をお願いします。「3 つの方向性」は、1 つ目が「教育環境の整備方針」、2 つ目が「学校規模の適正化方針」、3 つ目が「学校施設の更新方針」でございます。

まず方向性 1 は、「安全・安心」、「新しい学び」、「地域」、「快適」などをキーワードに、端的に言えば、「先端の技術 や トレンド を採用した 魅力あふ

れる学校を創る」ことで、第一義に教育的効果の向上を目指し、それが地域の魅力、シンボルとなり、そして、その魅力ある学校そのものが、シティセールス、定住の核となるものと考え、私たちは、この学校施設更新計画の中において、「魅力あふれる学校づくり」を目指しています。

続く、方向性2、学校規模の適正化について、でございます。

上尾市の考え方としては、国が法令で示す学校規模と同様に、小中ともに12学級以上18学級以下の規模を「子供たちの学びに望ましい学校規模」として位置付けをしております。

そして、小学校は全ての学年で1学級編制の状態が、また、中学校は8学級以下の状態が5年以上継続することが見込まれる場合、統廃合を含めた学校の再編の検討を開始することを基本計画では明記をしております。

また、基本計画においては、併せて、学校の再編に当たっては、保護者や地域住民との対話を通じて合意形成を図る協議を実施することも明記したところでございます。

最後の方向性3の「学校施設の更新方針」です。

こちらは、学校現場ではなく、市としての「行財政運営」に係る方針となるものでございます。

「耐用年数の延長」ということで、1981年の改正前の建築基準法に基づき建築された建物については、上尾市では原則60年を目標耐用年数としていますが、安全性が確認できた建物については、目標耐用年数を延長して、「改築時期や財政負担の平準化」を図ることとしています。

他にも、施設の複合化を図ること、さらには、仮設校舎を建設しない建替計画などにより、将来の世代に過度な負担を先送りしない持続可能な行財政運営を念頭に計画推進していくことを記しているところでございます。

以上が、令和5年3月に改定をした「上尾市学校施設更新計画 基本計画」の概要となります。

続いて、今年策定した、上尾市学校施設更新計画実施計画について、ご報告いたします。

本日は、「その他 資料2」を用いてご報告をいたしますので、合わせて配付している実施計画の冊子は、後ほどご確認を頂ければと存じます。

それでは、「その他 資料2」をお願いいたします。

資料の上段、下段ごとに右下にページ番号を振っておりますので、その番号をご案内し、説明をいたします。また、そのページ番号が、13からと、附番誤りをしており申し訳ございませんが、ご了承のほどをお願いいたします。

それでは、13頁をお願いいたします。

実施計画は、先に説明をさせていただきました基本計画の考え方の下に、今年の令和6年3月に具体的な実施行程を示すものとして策定いたしました。

14頁をお願いいたします。

実施計画の位置づけは、赤枠の部分となっております。

ページをめくりまして、15頁をお願いいたします。

まず実施計画とは何かという部分でございますが、実施計画とは、基本計画で定めた施設更新の基本的考え方の下に、論点として2点、「基本計画に示した3つの方向性に沿って実施手法を整理すること」そして「直近5年間の学校毎・校舎毎の取組を明示すること」を狙いとする計画になります。今回は、下段の図にもあるように、令和6年度から10年度までの取組内容を、学校毎に示して、進捗管理をするものであります。

16頁をお願いいたします。

まず、1つ目の「実施手法の整理」についてですが、

先ほどの基本計画で示した3つの方向性に沿って、更新実行に当たっての考

え方を整理しております。

17 頁をお願いします。

方向性 1 では、

施設の更新は、教育効果や市財政への影響を勘案し、最適な時期に実施することとし、2 点目として、「学校運営協議会や児童生徒、教員等の意見を踏えること」、そして、「小・中学校が隣接する学校の更新を行う際には、小中一貫教育の充実のための校舎を一体化させた学校の建設に向けての取組を推進すること」を記しております。

18 頁をお願いします。

続く、方向性 2 では、

「再編の検討対象校の単位で検討協議会を設けること」、そして、「学校や地域の実情を踏まえた、通学区域の調整 や 統合 など、最適な方法を検討すること」を記しております。

ページをめくりまして、19 頁をお願いします。

続く、方向性 3 では、

財政的な見地からも、「仮設校舎を建設しない効率的な建替えを原則とするが、建替えの際には、…児童生徒の安全安心な学校生活を確保しながら施工すること」そして、その更新に当たっては、「最適な施設配置となるよう、…施設の延命利用や更新の前倒しを検討すること」を記しております。

仮設校舎を建設しない建替えは、下図にあるように、左の既存の状態から、プール用地を活用して、体育館と教室棟を建設し、次に格技場、最後に校舎といった具合に、校地に空きスペースを設けつつ、工事中でも校庭の利用ができるような配置や手順をイメージしております。

以上が「実施手法の整理」となります。

20 頁をお願いします。

ここからは、この実施計画の肝となる「各校の実施行程」について、ご説明申し上げたいと存じます。

お手元の実施計画の冊子 6 頁以降には、市内小中学校 33 校の令和 10 年度までの取り組み内容を記しておりますが、今回は、ポイントとなる部分についてご説明をさせていただきます。行程表の見方としましては、

まず、青色の枠が学校毎に、5 年間の取り組みスケジュールを明示しております。

次に、赤色の枠が学校全体の取り組み、を示しています。学校全体の取り組みでは、将来に向けてのすべての校舎の更新手順や施設規模、配置のイメージなど施設整備のコンセプト、基本的な考え方をまとめる基本的な構想を行い、学校敷地内にある全ての建物の建替えについて検討し、校舎等の配置場所、立面図、断面図などの詳細な書面までを作成いたします。

つづいて、緑色の枠は、校舎単位の取り組みを示しています。学校敷地内にある各校舎の建築年は異なる場合が多く、その耐用年数に合わせて設計・工事を行う必要があることから、学校全体の取り組みを踏まえて、校舎ごとの工事用の詳細な設計図書を作成し、工事を行う時期を示しています。

21 頁をお願いします。

つぎに学校再編検討対象校についてですが、対象校となるのは基本計画の学校規模の適正化の説明の中で触れたとおり、「小学校においては、全ての学年で 1 学級の状態、中学校においては 8 学級以下の状態が 5 年以上継続することが見込まれる学校」となっております。

そして、検討対象校の単位で学校再編検討協議会を設置し、学校規模の適正化に向けた検討を行うこととしておりますので、平方北小学校 ・ 尾山台小学校 ・ 大石南中学校は、検討対象校として、実施行程表の中で「再編の協議」を行うことを矢羽根で記しているところでございます。

22 頁をお願いします。

その実施行程表は、御覧のとおり、

今回の第一期の実施計画では、平方北小学校では今年度から、学校再編に係る検討協議会の設立を予定し、実際に4月に協議会の設置条例を施行し、7月26日に第1回目の学校再編に係る検討協議会を開催いたしました。

この他、冊子には、再編検討協議会の設置を予定している、大石南中学校は、2026年（令和8年）から、尾山台小学校は、2027年（令和9年）からと記載をしております。

ページをめくりまして、23 頁をお願いします。

最後に、再編検討や校舎の更新をする学校のほか、大石小学校などでは、5年の期間内に矢羽根が引かれていない学校がございます。

このような学校は、「保全（維持管理）」と書かれているとおり、直近5年間は、建替えを行う行動はなく、あくまでも施設の維持管理を行うものでございます。

24 頁をお願いします。

多くの方が、気になさることは、いつ建替えが行われるかという部分であるかと思っておりますので、実施計画の中には、全33校について、「事業計画」をいつ頃立てるのかを示した一覧表を明示しております。

御覧のとおり、大石小では、2期目の2030年頃に「事業計画」を立てて、その後の学校施設の更新を手掛けていく予定であることを示しているところでございます。

この一覧表で、すべての学校の校舎等の耐用年数を踏まえながら、今後35年間のうち建替え行動を着手する時期をお示ししております。

ただし、今回引いている矢羽根については、現段階では、案のものでございますので、最終的には変更が生じる可能性があることをご理解いただきたいと思います。

実施計画の説明は、以上となります。

続けて25 頁をお願いします。

最後に通学区域検討協議会とのかかわりが強い、本検討協議会の役割と年間のスケジュールについてご説明いたします。

26 頁をお願いします。

まず、平方北小学校再編検討協議会の役割について、触れたいと思います。

この検討協議会の役割でございますが、子供たちの学びに望ましい学校規模を実現するため、平方北小学校の学校再編を協議・意見集約し、案として取りまとめることにございます。

ページをめくりまして、27 頁をお願いします。

そして、取りまとめた案を教育委員会で検討します。その再編案については、いずれの手法をとる場合でも、通学区域の見直しが必要になると想定されるため、通学区域審議会へ諮ることになります。

その答申結果を踏まえた再編案について、最終的に上尾市教育委員会で協議・決定していきます。

28 頁をお願いします。

最後に平方北小学校再編検討協議会の今年度の年間スケジュールについてご説明します。

今年度の検討協議会は、4回、2か月に1回程度を予定しております。

7月26日に行った第1回の協議会では、学校施設更新計画の基本計画と実施計画を事務局より説明をさせていただきました。

第2回は、第1回目に説明した基本計画における「望ましい学校規模」についての資料を提供したうえで、「望ましい学校規模を実現するために必要なこ



井上議長	<p>と」について、協議をいただく予定です。</p> <p>3 回目以降からは本格的に、学校の再編や通学区域の再編、安全確保についての検討など、各論の協議を進めていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>ありがとうございました。全体を通して、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。</p>
太田委員	<p>資料 3 中の大石南中の学級数について</p> <p>現在 8 学級ですが、来年度以降 7 学級になる⇒教員側としては 8 学級でも中学校の教科担任がいない状況になります。今特別支援学級の担任が、通常の学級の教科も教えてくれるから何とかやってるところです。7 学級になったときに、破綻しそうな状況になると思います。</p> <p>施設更新なので、施設が使えるか使えないかというのも非常に重要ですが、指導体制のことも考えると、このような中学校は、来年度どうするの、と疑問に思います。</p> <p>臨時採用の教員も少なく、特別にここだけ入ってもらえませんかと言ってやってもらえるものではなく、他の学校の教員に、大石南中学校へ行ってもらうような状況がこれから出てくる可能性があるため、大石南中学校の方が緊急を要するのではないのでしょうか。学校教育部とも連携しながら、早急に対応が必要だと思います。</p>
岡田委員	<p>その他資料 1 について</p> <p>学校再編検討のタイミングについて、8 学級以下の状態が 5 年以上継続することが、見込まれる場合には、検討開始と記載がありますが、逆に現段階で大規模校の上尾中・大石中・東中が今後 5 年以上望ましい学校規模を超えている状態が見込まれる場合に、対策を検討することは考えなくてもよろしいのでしょうか。</p> <p>大石中の話ですが、生徒数が多くて昨年度はタブレットが足りないという問題や、通信環境が悪く、授業中に使えないといった意見が生徒から出ています。足りないタブレットを他のクラスから借りるといような話や、アンケートに答えるものが、なかなか答えられないということがあがるそうです。人数が多くなることによって、施設自体も新しい教育環境に対応できてないところがあるので、長い期間見て対応できないのであれば、人数が多いところも、選択区域などで、検討した方がいいのではないかと考えます。</p>
深井室長	<p>実施計画 3 ページの子どもたちの学びに望ましい学校規模に当てはまらない規模の学校については、現状の児童生徒数の下での具体的な教育的効果や影響について総合的に分析を行い、取り急ぎ小規模校を望ましい学校規模に向けて対応することが最重要課題だと考えております。</p>
岡田委員	<p>小規模校も当然緊急を要するけど、大規模校にも様々な問題があるため、対応の検討をお願いします。</p>
新井委員	<p>1 点目ですが、東町小学校はそこまで大規模校ではないですが、クラスが足りなくなり、PTA 室も教室にあてるような話がありますので、大規模校側の検討も引き続きしていただければと思います。</p> <p>2 点目は、その他資料 2 の 22 ページのところ、平方北小学校の再編協議に</p>

	<p>ついて書かれていますが、体育館の最長構造的耐用年が 2036 年になってますが、それまでに対応をするというような話になるのでしょうか。それとも、2036 年を超えたとしても、耐震補強か何かをして切り抜けて、議論が必要であれば議論を続ける、というようになるのでしょうか。</p>
<p>深井室長</p>	<p>議論自体は期間を設けないですが、子どもたちのことを考え、できる限り速やかにどちらかの方向に進んでいくように考えていくというのが現状でございます。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>その他資料 2 の 19 ページについて      仮設校舎を建設しない建て替えのイメージ図がありますが、この場合、1 つの建物を壊して 1 つ建てるという場合と、プレハブなどの仮設校舎を建て、ある程度まとめて一気に建てる場合では、児童生徒ができるだけ良い環境で学べる期間が長く取れるのはどちらなのでしょう。また、どちらがコスト面でも良いのでしょうか。</p>
<p>矢部主査</p>	<p>各学校の校舎については、建てた時期が違うので、時期に合わせてできるだけ使いながら更新をしようとする、どうしても建物の耐用年数はずれてしまいます。そういったところも加味すると、順番に建て替えていくという学校の方が多い状態であります。</p> <p>一方で、いっぺんに建て替える場合、財源の問題もありますが、古くてボロボロになってる状態の校舎を建て替える場合でないと国からの補助金が得られないので、できるだけ使い倒した状態で建て替えていくことが必要になってくる状態でございます。</p> <p>それを踏まえ、例えば全部で 12 教室の仮設校舎を 1 棟建てた場合、概算で 6 億円程度かかってしまいます。費用をできるだけかけずに、かつ、効率的に建て替えるというのが財政運営からの視点となります。</p> <p>あともう 1 つは、児童生徒に負担がかかってしまう期間が長くなってしまいうというのがありますが、1 回建て替えた後に、次の建て替えが発生するのは何年か空いてからとなってくるかと思えます。ですので、負担としましてはその都度一気に動く負担よりも細かく動いていく負担の方が軽減できるのではないかと考えております。またいっぺんに建て替えてしまうと、校庭に影響が出てしまい、グラウンドを使った運動ができないなど、教育活動への影響が出てきてしまうので、それを避けるのが 1 番良いのかなというところで、仮設を設けずに空いてる校地に建物を建てていくというプランを計画しています。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>仮設を建てないということで、財源の問題もあるというのは理解しました。</p> <p>小規模校で、空き教室がたくさんある小・中学校があると思えます。一方大規模校では教室不足になっているので、空き教室を有効活用し、効率的に学校施設の更新を進めていくことは検討できないのでしょうか。</p> <p>例えば、午後はどこか教室が空いてる学校で授業をやる。移動の問題が発生しますが、プールの授業で使っているバス移動を利用するなどして、手間はかかってしまいますが、できるだけ子どもたちが学びやすい環境にできないか、何か検討できると良いのではと考えます。</p>
<p>瀧澤学校教育部長</p>	<p>懸念されるのは、移動の時間と、安全性の問題があります。バスの送迎とありますけども、そうなってくると経費もかかってくるってこともありますので、それが有効かどうかということは、慎重に見ていかなければならないと考えます。</p>

	<p>あとは距離の問題ですが、距離的に近いような状況もあれば、遠い距離になることも考えられますので、そういったところも含めて、できるかどうかは考えていかなければならないと思います。</p>
岡田委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
井上議長	<p>その他、事務局から何かありますか。</p>
吉羽主幹	<p>はい。2点申し上げます。1点目は、今後の予定ですが、2回目の審議会を開催する必要がある場合、事務局から、委員の皆様にご連絡をさせていただきます。ご協力の程お願い申し上げます。</p> <p>2点目は、来年の2月～3月に委員報酬のお支払いがあるため、口座振替依頼書を後日郵送させていただきますので、記入していただき、返信をお願いいたします。以上でございます。</p>
井上議長	<p>他に、無いようですので、以上で議事を終了させて頂き、進行を事務局にお返しします。</p>
田中学務課長	<p>それでは、最後に、閉会のあいさつを小池副会長より頂戴したいと思います。</p> <p>〈閉会〉</p>
小池副会長	<p>小池副会長閉会挨拶</p>